

令和 6 年能登半島地震からの創造的復興に関する決議

本年 1 月 1 日に最大震度 7 を観測した令和 6 年能登半島地震は県下全域に大きな被害をもたらした。

多くの尊い命を奪い、道路網の寸断や電気、水道、通信網などのライフラインの途絶など想像を絶する壊滅的な被害によって、今なお多くの方々が避難生活を余儀なくされている。

このような状況の中、県職員をはじめ市町職員が不眠不休で災害対応に取り組み、また、自衛隊や全国の消防、警察、医療関係者が発災直後から被災地に入り、人命救助や被災者支援など、困難な仕事にてい身している。

また国、全国の地方自治体、多くのボランティアの方々、そして世界各国からも多大なる支援を頂いている。これら多くの支援と善意に対して、心より感謝と敬意を表するものである。

能登に住み続けることができる希望をつくり、一日も早く創造的復興を成し遂げるため、今、県民一人一人ができることは何かを考え、石川県が一つになり、力を結集していくことが大切である。

よって、本市議会は、被災者の救済と今般の未曾有の大災害からの創造的復興へ被災住民の思いを大切に最大限の努力を傾注し、一日も早い県民生活の安定に取り組んでいくことを誓う。

以上、決議する。

令和 6 年 3 月 22 日

石川県小松市議会